

富谷の風便り

特報!

車いすは登録
が必要で
す

車いす事故の撲滅

施設の内外で車いすによる事故が目立っています。特に車いすを乗り移る際に多く見られます。そこで今年度も集中した事故撲滅の取り組みを行います。事故防止対策の実施

宮城施設・車いす等使用規程を定めました

皆様が現在使用している車いすについては、新設された規程で登録制を設けましたが、その為には「車いす等の使用届」の提出が必要になります。

使用届の作成にあたり、皆様方にご負担をおかけしないよう担当の介護職員が作成記入の補助をいたします。

ご協力をお願いいたします。



平成25年5月27日
安全管理対策推進委員会

館内放送ポスター継続はじめに、施設の安全取り組みを紹介いたします。事故までいかないヤリ・ムトも含めての状況を詳しく報告書に記入しています。報告書内容は、転倒・転落・誤薬・暴言・飲酒・トランプなどを書込み、定期的に開催されている安全対策推進委員会へ防止対策を個々に検討し、再発防止に取り組みを行います。

発行所

一般財団法人
労災ホムセンター
宮城労災特別介護施設
ケアプラザ富谷
宮城県黒川郡富谷町
明石台四丁目8-1
022-772-3311

により病院で受診するケースもありません。

原因・誘因：

- ・車いすのブレーキをかけたままの移乗
- ・加齢による筋力低下でプッシュアップが不十分
- ・車いすから床に落ちたものを拾おうとしてバランスを崩して落下
- ・酒後に車いすで移動
- ・予防策
- ・ブレーキのかけ忘れのないよう声かけ、点検
- ・胸ベルトの着用
- ・飲酒制限
- ・加齢による体力低下を考慮して無理をしない

次に、今年度から新たに行われる車いす等の登録制について紹介します。入居者の殆どの方は車いすを使用しています。そこで施設内で車いすを原因とするヒヤリハットの事象を念慮事故が多発していることから、まず、車いすの現状確

認や定期的な点検等、そして車いすを使用する方が安全に操作できるかを確かめます。これは、自分が怪我しないと言っただけでなく、他の入居者を怪我させない、また、壁などにぶつからないよう、事前にチェックしよとの趣旨です。

【宮城施設・車いす等使用規程】

規程には、車いす等の使用届、電動車いすの承認、使用・保管、走行上の注意などが決められています。その説明を裏面に記載しています。

〔30〕
4.お花見会・藤棚周り



新参者のご挨拶

ケアプラザに復帰しての抱負

介護課 福井辰徳
私はケアマネージャーとして仕事が出来たと思い一度ケアプラザを退職しましたが現場でもつ一度直に障害を持たれた方の介護に携わりたいと思い二〇一三年二月よりケアプラザの介護スタッフとして復帰させていただきました。

介護の現場を一度離れたことにより、自分の知識のなさや介護にあたる姿勢などに関して反省をしながらはけない部分が多々見えたことがあります。まずは正しい反省点を一つずつ改善してけるように努めたいと思います。

お知らせ

また、以前ケアプラザに在職中は病欠をせずに勤務することが出来ていたため自己管理を徹底して継続してまいります。

停電 全館停電

六月十九日
12時40分～14時10分

行事予定表

日程が変更された行事があります。次の通りです。ご確認ください。

月	日	行事名
四	10	買い物ツアー
五	24	お花見会
五	22	買い物ツアー
五	29	茶話会カラオケ
六	12	三三旅行
六	26	茶話会
七	10	三三旅行 買い物
七	31	納涼祭
八	7	仙台七夕見学
八	28	買い物ツアー
九	4	茶話会カラオケ
九	11	買い物ツアー
十	9	三三旅行
十	30	芋煮会 買い物ツアー
十一	13	三三旅行
十一	未	映画鑑賞会 健診
十二	4	買い物ツアー
十二	11	年忘れ会
一	8	買い物ツアー
一	22	茶話会カラオケ
二	3	節分会
二	5	買い物ツアー
三	12	買い物ツアー
三	26	映画鑑賞会

気になるお知らせ

車いす等による転倒防止を訴える
文書ポスターを頒布します。

宮城労災特別介護施設(ケア
プラザ富谷)入居者及び家
族の皆様へ(抜粋)

宮城施設では近年高齢化に伴
い転倒・転落の事故が目立つて
きています。そのほとんどは
入居者の方が自分で移乗・移
動した時にもきています。それ
は「自身のリスク感覚が薄い
こと・筋力低下や自分でできる
という過信が原因です。」

そこで、入居者(本人や家族
の方々)におかれましては、入居
者様のうち危険度が高い方、転
倒転落の既往のある方は、今ま
で以上に予防策を講じられるこ
とにご同意いただくこととす

自身でも加齢による筋力低下等
で骨折の可能性が高いことをこ
理解頂き、防止対策を守って頂
きたいと存じます。

転倒・転落で骨折等の外傷を
負わないためにも、口頭から入
居者の皆様方には、移乗・移動・
歩行・車いす操作の動作を慎重
にして頂くようご協力願います。
ご承知のようご当施設は、四
時間完全介護ではありません。

また常に観察を要する入居者の
方も多いため、頻回の訪室はで
きない状況ですので、「自身の
意欲で行動し転倒した場合など
は、申すまでもなく「自身の責
任となります。」

「ご家族(身元引受人)の皆様
には、ぜひ入居者の方に転倒・
転落に注意するよう口頭よりお
声掛けをして頂きたいと存じま
す。」



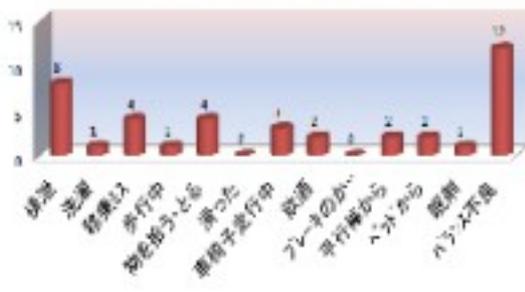
宮城労災特別介護施設(ケアプラザ富谷)
平成25年5月 安全管理課推進委員会

転倒・転落に注意
移動・移乗時のバランスに
注意して下さい!!
自分で出来ると過信しない
で!骨折する可能性があります。
ご自身の意思で行動し転倒
するのは自己責任となります。

平成二五年五月

宮城労災特別
介護施設
安全管理対策
推進委員会

平成24年度転倒転落の場所



お知らせ

防火のれん

黒川消防署の査察に際し
て、各居室の「入口のれん」
を防火用にしなさいとの指
導を受けました。防火用で
なければ使用できないとの
ことです。ご確認下さい。

作品展への出展

今年十月・大阪城展示会
場での出展作品の応募を呼
びかけられています。一人
何点でも結構です。
七月末まで総務課へお声
かけ下さい。

説明 車いす等使用規程

車いす等の使用届

入居者が施設内で使用する
車いす全体的の届出

(車いす、電動車いす、歩
行器、シニアカーの全て)

個人作成して提出する書類
ですが、今回施設が全面的にお
手伝いたします。

電動車いすの承認申請

電動車いすの使用申請を提出
し適性検査を受け、登録証を
受ける。

現在使用中の電動車いすにつ
いて、検査内容が登録簿に記
載の事項だけを記載します。

更新検査の申請

承認後一年経過した電動車い
すを継続して使用する場合に
受ける検査です。

買換時の承認申請

電動車いすを買い換えた場合
は前と同様です。

事故に備えて

自動車と同様に損害保険に入
られます。また、自カ力の運転
による事故は本人の責任です。
車いす等の保管

原則として居室内です。

共有箇所が狭い車いすは
避難・清掃のため邪魔なため
は移動します。

使用制限・禁止

施設内で車いす等を運転する
場合は決められたルールを守
って下さい。身体機能の低下な
どにより運転することは危
ない施設が判断したときは使
用を制限することがあります。

施設外使用

行動範囲は施設から自走し
て1km以内とし、道交法を
遵守し無理な運転はしない。
1km以内に富谷シヤスコ・カ
インズは入りません。ムサシ
パナイン生協は範囲内です。

規程の説明は次号にも掲載予
定です。質問を受けますので
職員に連絡して下さい。

(つづく)

編集後記

宮城施設に「車いす等規程」が
作られた。6月1日から施行され
ること。他施設ではとくに規程
が作られ運用されている。
施設内で車いすのよる事故が多
く減りそうにない。入居者の方
々は加齢により操作しづらくな
っているようだ。ここでは、適
度の運動と自立は大切だが、介
護施設なので無理しないでゆっ
たり行きましょう。スピード出
さないで。